

生徒心得（令和7年度）

かすみがうら市立霞ヶ浦中学校 生徒指導部

(1) 霞ヶ浦中学校生徒としての誇りをもち、学習や部活動等に邁進する。

(2) 服装に関する規定は次の通りとする。

服装	スラックス型	スカート型
トップス	学校指定のブレザー（6月～9月衣替え時は着用しない） ※上着には学校指定の名札を縫い付ける。 ※ブレザー着用時にはボタンを閉める。 夏期はピンタイプの名札をシャツに付ける。	
ボトムス	スラックス ※ベルトは黒色でバックルは華美でないものを使用する。	スカート ※スカート丈は膝が隠れる長さに調節する。
シャツ	白ワイシャツ（ボタンダウン・開襟のものは不可） ※式典は第1ボタンを閉める。	
インナー	○ワイシャツの下には学校指定の半袖体操服を着用する。 ○アンダーウェアは表に透けて見えにくい色にする。	
靴下	白・黒・灰・紺のいずれかで無地の物を着用する。 ※くるぶしが隠れるものを使用する。 ワンポイントは可	
他	学校指定のセーター ※セーター姿での登下校は不可。	
防寒具	○学校指定のウィンドブレーカー ※室内での着替えは可 ○手袋・マフラー・ネックウォーマーは華美でないものとする。 ※マフラーは登下校の安全が確保できる長さのものを使用する。	
その他		
靴	上履き	学校指定のもの。（体育館シューズ兼用）・・・学年カラー入り
	下履き	運動靴（色指定なし） 雨天時は長靴でも可 ※コートタイプ、デッキシューズは不可
体操服	学校指定のジャージ上下 Tシャツ、ハーフパンツを使用する。	
靴	① 3WAYタイプ（色は黒または紺）の通学靴 ※教科書等はこの靴に入れる。 ② 補助バッグ ※色は黒、紺などの派手でない色。 ※大きさは、ロッカーに収まるものとする。 ※ロッカーサイズ 縦：38cm / 横：35.5cm 奥行：35.5cm ※目印となるキーホルダー等は1つのみとする。	
雨具	① 傘（特に規定なし） ② カッパ上下 ※白やクリーム色が望ましい。	
清掃	体育時の服装で行う。	

(3) 持ち物について

① 持ち物には必ず記名する。

② 学習に必要なのないものは持ってこない。間違って持ってきてしまったものがあるときは、朝担任に預ける。その後保護者へ返却するものとする。

(4) 登下校について

① 自転車利用について

- 自転車通学者は自転車使用許可申請書を提出し、学校の許可を得るものとする。
 - 道路を通行する時は、交通規則を守り、常に安全を心がけること。
 - 自転車に乗る場合には、必ず「ヘルメット」を着用する。
 - 通学用自転車については安全面から次の事項を規定する。
 - ・ ベル、ブレーキ、照明の動作整備をしておく。
 - ・ 両サイドスタンド、前かご、荷台ををつける。
 - ・ 車体色の指定はない。
 - ・ 変速機は、内装のものが望ましい。
 - ・ ドロップハンドルやアップハンドルは不可とする。
 - 氏名を記入する。
 - 登録番号のシールを貼る。
 - 駐輪場では、ヘルメットのおごひも部分をハンドル付近でとめた状態で前かごに入れ、ゴムは荷台にくくりつけ、鍵をかける。
 - 自転車損害賠償責任保険等への加入が望ましい。※茨城県では努力義務になっている。
- ② 登校は原則として制服とする。
- ③ 8:15には着席し、下校時刻には必ず校門を出るものとする。
- ④ 下校時は制服または指定の体操着（ジャージ及びTシャツ、ハーフパンツ）、ウィンドブレーカーを着用する。部活動で使用しているユニフォームやTシャツ等での下校は不可。
- ⑤ 遅刻、欠席、早退は必ず保護者が学校に連絡を入れる。

(5) 身だしなみについて

- ① 高校受検をする日にしていこう髪型とし、目の健康を考え前髪は目にかからないようにする。また、髪に染色やパーマをしない。
- ② 髪が肩に触れる長さ以上は髪を後方（耳の高さより下方）で1つまたは2つに縛る。【横しぼり、触覚のように前方左右からたらず】といったものは不可。また、黒のヘアピンの使用を2個まで可とする。また、紺、黒、茶のゴムの使用を可とする。
- ③ 薬用のものに限り、リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止め等の使用を可とするが、時と場を考えて使用する。
- ④ 汗の処理は洗顔、タオルの使用、着替えなどで対応する。制汗剤の使用は不可。無香料の制汗シートの使用は可とする。

(6) その他

- ① ベランダは原則使用不可。
- ② 上記の生活のきまりを定めるが、身体的及び健康上の理由でそのきまりを実行できない場合は、学校長の許可を得て、対処することを認めるものとする。

※生徒心得の内容に関しては、隔年で学級会の議題として生徒総会にて意見を集約、検討して決定していくものとする。